

●case 06 準用河川太田川

■事業主体	豊田市建設部河川課
■事業場所	愛知県豊田市豊松町、大内町
■規模	改修延長：713m
■完成年月	2000年3月

徳川・松平氏の発祥の地を流れる矢作川水系準用河川太田川は、圃場整備事業で5分勾配のコンクリート護岸が計画されていた。ふる里の川、日常の自然をしようと多自然型川づくりを用い、1990～1999年度河川整備事業が行われた。

■ 整備方針・配慮のポイント

多様な生物の生息空間の創出と、ふる里の川の景観を保全することを目指し、川が大きく湾曲している区域では、水衝部となる外岸の護岸を5分勾配の石積み護岸とし、護岸上部にVカットを施しヤナギ類やツタ類など自生種を植栽した。

直線区間では、川の流れが直線にならないよう、川幅が比較的広く確保できる箇所では本流の横にワンドを設置し、落差工は多段式魚道としてことで、流れや水深に変化をもたらせた。山付部や河岸の既存樹木、自然の岩盤をできるだけ保全する河道形態とした。



平面図



標準断面図



護岸の勾配を変化させ、流れを直線にしない



護岸のVカット



空石積み護岸とワンド

■ 整備効果・展開の仕方等

地域住民から開放的でふる里的な景観が再生され、川に近づきやすくなったとの声が聞かれた。また生物調査から改修工事による水生生物に対する影響の回避、低減・早期回復が図られたと評価された。事業完了時より、地元住民で組織される「太田川水辺愛護会」において維持管理（除草、ゴミ拾い）が継続され、地域に愛される川になっている。2012年度には、練積みの多段式魚道を、自然石を用いた分散型落差工に改修され、河床と流れの多様性が増した。